

予算特別委員会会議録

○開 会 令和3年 6月21日 午前10:00

○散 会 午前10:30

○出席委員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 藤 原 仁 美	5番 菅 原 龍太郎	6番 佐 藤 敏 雄
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 鑑 仁 志	18番 西 村 武	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 剛
市民生活部長 伊 藤 国 栄	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
福祉保健部技監兼社会福祉課長 筒 井 弥 生	産業建設部長 櫻 庭 春 樹
上下水道局長 渋 谷 一 春	教 育 部 長 伊 藤 貢
総 務 課 長 千 葉 秀 樹	企画政策課長 安 田 秀 樹
財 政 課 長 菅 生 司	学校教育課長 島 崎 徳 之

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------



## 予算特別委員会会議録

令和3年 6月21日（1日目）午前10時00分開会

### 1. 議案審査（補足説明・大綱質疑）

議案第44号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について

議案第45号 令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第46号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）  
について

議案第47号 令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について

議案第48号 令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）につい  
て

### 2. 散会



午前10時00分 開会

○委員長（菅原理恵子） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議案審査を行います。

あらかじめ申し上げますが、大綱質疑については款項までの範囲であります。今後、各分科会において詳細審査が行われる予定であることから、単純な質問や数字のみを求める質疑は控えていただきたいと思いますのでご協力をお願い致します。

また、自身が所属する分科会の所管事項については質疑できませんのでお願い致します。

当局からの答弁も同様に、分科会審査での説明内容まで踏み込んだものは求めませんので宜しくお願い致します。

また、委員の質疑時間は1人15分以内で3回までと致します。

**【議案第44号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について】**

○委員長（菅原理恵子） はじめに議案第44号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）についてを議題とします。

議案第44号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。11番伊藤委員。

○11番（伊藤正吉） 1つだけお願いします。

ページ数にして13ページと14ページですけれども、このたびのコロナウイルスのための臨時交付金事業について、このたび総額で2億7,853万1,000円でありますけれども、これについては、会派会議の内示で内容についてはお示しされましたけれども、特に私からは2目の産業建設部のそれぞれの事業内容について、もう少し詳しく説明願いたいと思います。

○委員長（菅原理恵子） 伊藤委員、款項までの項目となっておりますけれども。

○11番（伊藤正吉） 産業建設部の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の事業についてということ、目についてもだめですか、款項まで。この事業についての説明はできないのですか。そうすれば、何もできなくなってしまうよ。別にこの節の方まで求めていないのだけれど、事業どういう内容でこういうふう。

○委員長（菅原理恵子） 当局、答弁の方宜しいでしょうか。櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまのご質問にお答え致します。

本会議の際にお手元にお渡ししました資料2によります。2款7項2目産業課関連のコロナウイルスの関連事業としましては、事業所等感染予防環境整備事業支援事業ということでございます。それと産業課都市建設関連では、観光活性化推進事業というのを行う予定でございます。

中身につきましては、市内中小企業の事業継続を支援するものや、飲食店における新型コロナ対策による事業、それから観光活性化関連の事業につきましては、感染防止対策を徹底したうえでの観光事業やイベントに対する補助、それからアフターコロナを見据えた道の駅しょうわの改修事業それから駐車場の整備事業等を行う予定でございます。

○委員長（菅原理恵子） ありがとうございます。伊藤委員、宜しいですか。11番伊藤委員。

○11番（伊藤正吉） 詳しいことを聞きたいのですが、これは産業建設常任委員会の方でどうかいろいろ中身についての議論についてお聞きくださればありがたいです。以上です。

○委員長（菅原理恵子） ほかにございませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 今回の一般会計の補正予算の総額が6億5,500万円ほどなのですが、今後9月、12月、最終の来年の3月定例議会の段階で、予算規模の見込みはどうなっていくか、この辺については検討されているかどうか。個所付けされる大きな事業は何かということで、後期発展計画の中にはいろいろなことがありますけれども、昨年のようにコロナ対策200億円を超えるような、またはこども園の事業並びにかたりあんの建設に伴った予算等の計上で200億円を突破したわけです。これが最高であるかどうかということと、前副市長並びに市長は、大体141億円くらいが当潟上市のちょうどいい手ごろな予算ではないかという話をされておりましたので、今新しい鈴木市長にとってはどのような予算規模を考えておられるか、ご答弁というかご説明を若干いただければありがたいと思います。

○委員長（菅原理恵子） 鈴木市長、宜しくお願いします。

○市長（鈴木雄大） 戸田委員のご質問にお答え致します。

ご承知のとおり、昨年度、今年度も繰越しておりますけれども、大規模な施設工事については、昨年度で一応終了という形になりますので、200億円規模の予算は現在のところ

る想定しておりません。

今回の6月補正におきましても、コロナ関係の地方創生交付金の方、一応全額充当している形になっておりまして、今後は、不測の事態または災害等発生した場合の臨時対応になってくるとお思いますので、おそらく見込みではあります、現在の予算規模にプラスアルファしたとしても150億円、160億円まではいかないのではないかと思います。

○委員長（菅原理恵子） 2番戸田委員、宜しいですか。ほかにございませんか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 今回、このコロナ特別交付金等々も含まれて150億円くらいになったわけですけれども、今年は、皆さんもご案内のとおり市長選挙があったということで、本来であれば3月の予算議会で大体あまねく予算を措置してそして早めに執行してそして市民の負託に応えていくというのが予算の構成あるいは執行の本来の姿だと私は理解しております。しかし、今回は市長選挙あったということで、骨格予算ということで当初予算がスタートしております。その後、社会はコロナ禍ということで制約されておるわけですけれども、今回、プラス4億円くらい加えてそして6億いくら、そして150億円ということになったわけですが、この間からいろんな機会に資料いただいておりますけれども、あえて今委員長の仕切りの中で、款項以外は聞くとなれば非常に窮屈で聞きにくいですはっきり言って。今これもちよっと検討しなければならないなということを感じました。

それはさておいて、この鈴木新体制になって、骨格予算として予算編成をし議決をした。そして、この6月議会で肉付け予算という形に私はなっていると思うのです。どこの部分が骨格予算のときにできなくて、肉付けというのはどこの部分を捉えて今回つけたのか。さらに、足りなくて第2弾の肉付けというのはどういう事業が考えられるのか。今答弁あったようにいずれにしても、もう10億円前後までいくかどうかかわからないと、200億円までいかないということの明言はされたわけですけれども、少なくとも、今回は第1弾の肉付け、そして第2弾はどのような形で推移していくのか。当然、今からそれはきちっとしておかなければもう年度も後半に入っていくわけですから、そこら辺の見通しというものをあわせていただきたいと思います。

もう一回確認します。肉付けというのはどこの部分なのか。そして、さらに見込まれるのはどういう事業があり得るのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（菅原理恵子） 当局の答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 堀井委員のご質問にお答えします。

6月肉付け予算ということで、従来当初予算でつけるべき予算及び私が新市長に就任してからの取り組み等の予算について、今回補正予算を充てておりますけれども、ざっくりしたお答えになってしまうかもしれませんが、今回私の肉付け、新体制になってからの予算としては資料の2の方ございますが、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金事業ということで、資料1枚目、2枚目までの分でございますけれども、この分について、現下のコロナ対策分とこの臨時交付金を有効活用した形で予算を計上したものが一応現時点での私の施策に対応していく予算となっております。

今後については、今後さまざま、また地域そして団体等々、コロナの状況を見ながらではございますけれども、意見等を提言を踏まえた形の予算を、今後補正になるのか来年度に向けてになるかまだ見通しは立っておりませんが、そういった形で随時予算を計上していきたいと思っております。

○委員長（菅原理恵子） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 継続します。

今市長から答弁あったわけですが、まさにコロナに関する地方創生の臨時交付金、これがなければ肉付けも何もないのかなと、我が潟上市は。これやっぱり、ざっくりとかざっくり見させてもらえば、コロナ、コロナで始まって、コロナで終われば怖くないみたいな感じで、これがはたしてこの潟上全体の従来の3万2,000人の市民に伝えていくべく、肉付け予算としてのこの程度のものかなと。予算をちょっと失礼な言い方かもしれませんが、二億数千万円の評価、消費というかをせざるを得ないために、文化スポーツから始まって学校、総務都市計画まで、それに合わせた無理くり押し込んだ事業にも見える、見方によっては。ですから、やっぱりここらが本来の潟上の発展を導く肉付け予算としていかなものかなと。したがって、私はこれでは物足りないと思っておりますから、今後の後半の2弾、3弾の肉付け事業という予算、事業というものは何を考えていらっしゃるのかなとということをあわせて伺ったと。その部分においては、大変具体的な答弁もなければ抽象的にそのことを含めながら、という抽象的な表現でしたが、ただ先般の一般質問の中でも質疑もありました。やっぱり過疎債を活用しながら9月ころまでメニューを定めて、そして議会とパブリックコメント等々を経ながらやっていくという話もありましたので、やはりもう7月入りますから、そんなに拙速にできるものでもないし、きちっとしたやっぱり準備していくとなれば、この段階である程度私ども議



会の方にもやっぱり示して、案を方向を示しておいてもいいときではないかなと思いますけれども、事業内容も含めてどういうふうな見解をお持ちになっているのか、ひとつもう一度お示しをいただきたいと思います。

○委員長（菅原理恵子） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） ご質問の件につきましては就任間もない形で、それと現下のコロナの状況等を見まして、こういった予算組みにはなっております。

現在、私が掲げております3つの力の創造に向けまして、各部局に対しまして今企業の支援であるとかそういった制度設計というのは随時作業指示している段階にあります。そういったものについて今後お示ししていきたいとは思っております。

また過疎地域の指定によりまして、計画の策定について先般お話をさせていただきました。この計画に基づいた事業についても、今年度から過疎債が発行できる状況にありますので、こういった起債も有効活用しながら、昭和・飯田川過疎地域における事業等について充当を考えていきたいと思います。

○委員長（菅原理恵子） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 今市長、凶らずもおっしゃったとおり、就任してまだ2カ月ということで、何でもかんでもということは、これは物理的に無理でしょう。それも私は理解していますし致し方がないのかなど。ただ、行政というのはやっぱり継続性が基本でありますので、代わったから仕切り直しだということでもないわけで、やっぱり、普遍的に進めていかなきゃならない政策展開、潟上もやっぱり進むべく方向、理念だとかそういうものをやっぱりきちっとしていかないと、少なくともぶれてくるので、そこら辺はきちっと前任者の流れも含めてきちっとおさらいしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、これも今市長おっしゃいましたが3つの力、稼げる力、支え合う力、考える力、大変響きはいいですよ、文言として、アナウンス効果はあるかもしれませんが、私は能力もないせいか、この3つのポイントが次にどういう形で掘り下げて、さらに市民にどういうふうにして伝播していったら、産業構造であれあるいはまたいろいろ、支え合う力であれ学ぶ力であれ考える力であれ、具体的なことは私まだちょっと理解できませんので2カ月だからやむを得ないのではなく、少なくともある程度、1年後には3つのこの力が具体的にはこういう行政、政策展開として実施していくのだと、そして1年後、2年後には、これだけの効果として出てくるのだということを、やっぱりシミュレ

ーションとしてきちっと示してもらわないと、ただ演説して終わるような形のものではやっぱり納得しませんので、私どもは、今すぐとはいいいませんが少なくとも年内には、この3つの力というのはどういうふうにして下に降りてくるのか、そしてどういう状況を経てそしてどういう行政効果を上げて、市民生活とどういうふうにして直結していくのかということ、もう少しやっぱり掘り下げてお示ししていただかないと、はっきりいってざっくりすぎてわからないというのが私の今の感想です。

さらに申し上げますと、市民そのものも、そこらを少なくとも非常にどういうことなのかと思っておりますので、今日すべてできるわけではないけれども、これから、早めにスピード感をもってそれを議会なり広報を通したりして市民にお示ししていただきたいと思いますが、その点、どういうふうにご考えておられますか。どうですか。

○委員長（菅原理恵子） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） まさに、堀井委員おっしゃるとおりだと私も思っております。いずれにしましても、予算を伴うもの、予算を伴わない形で執行できるもの、そういった取り組みでは、いずれしかるべきタイミングをみまして、整理したもので議会の方にもお示しできればと思っております。

（堀井委員、発言を求める）

○委員長（菅原理恵子） 一応、3回までとなっておりますので。ほかに質疑ございませんか。

○13番（堀井克見） 落ち着かないわけです。行くところまでいかないの。

（「だめだ」の声あり）

○13番（堀井克見） だめだじゃなく、やっぱり、議会は言論の、今終わりますよ、もうこれ、はっきりいって午前中。

○委員長（菅原理恵子） 冒頭申し上げましたとおり、3回。

○13番（堀井克見） させてくださいよ。なんでそういうふうにご封じ込めるの。3回なんて絶対だめだということではないですよ。あなたの整理権でできるのですよ、15分以内であれば。

○委員長（菅原理恵子） 申し訳ございません。次に質疑ございませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 18ページの農業振興費、これ資料があります。この資料を見ますと、雪害対策緊急支援事業費補助金ということになっておりますけれども、共済金の状態によって補助額の変動があるということをおっしゃっていますが、具体的な内容について伺

いたいと思います。

それから、同じく18ページの水産業の振興費なのですけれども、これ漁港調査委託料ということになっていますが、この内容は何でしょうか。浚渫に必要だとかどういう意味なのかそこら辺。

(「こういうことはできるの。こういう質問。委員長、違うでしょ、あなたが冒頭で言ったことと。局長、入っていったよ、節に入っていった。先ほどはだめで、今はいいの。」の声あり)

○委員長（菅原理恵子） 申し訳ございません。11番さんに今許してしまいましたので、今回限り12番のを取り上げたいと思いますので、当局の答弁を求めたいと思います。

○12番（藤原典男） 農業振興費について説明してくださいということなのです私は。

○委員長（菅原理恵子） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまのご質問にお答えします。

水産業振興費につきましては、漁港の工事を現在今やっておりますが、未実施個所がまだあるということがございますので、その調査をするものでございます。

○委員長（菅原理恵子） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 振興費については、補助金のこと、なぜこうなるのかというところの考え方を聞きたかったのですけれども、そこもお願いします。

○委員長（菅原理恵子） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） ただいまのご質問にお答え致します。

資料2の3ページ目の中ほどにあります6.1.3の農業振興費の件でございますが、主に雪害対策緊急支援事業費の補助金でございます。これにつきまして令和2年12月14日以降の暴風雪等により、農業用施設被害に対して復旧に係る経費を国、県それから市が補助するものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原理恵子） 12番、宜しいですか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 最初に聞いたのは、共済金の状態のところの変動ありということをお聞きしたいのですが、

○委員長（菅原理恵子） 12番、その部分に関しては所管委員会で調査していただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。ほかにもございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第45号 令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（菅原理恵子） 次に、議案第45号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題と致します。

議案第45号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 傷病手当金という説明がありましたけれども、もう少しその内容についてお願いします。

○委員長（菅原理恵子） すみません、議案書の何ページでしょうか。伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤国栄） ただいまのご質問にお答え致します。

傷病手当金というのは、新型コロナウイルス感染症に感染した、またはその疑いがある人が対象となりまして、支給要件と致しましては、療養のために労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することにできない期間、支給額につきましては、直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額を3分の2かけまして、就労できなくなった日数を支給するものです。

適用期間につきましては、令和3年9月30日までとなっております。

以上です。

○委員長（菅原理恵子） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） そうすれば、今の説明からすれば、給与収入が違う方は、その傷病手当金のいただける額も違うという考え方で宜しいですか。確認です。

○委員長（菅原理恵子） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤国栄） ただいまのご質問にお答え致します。

当然、給与収入によりまして変動していくことになります。

以上です。

○委員長（菅原理恵子） 12番、宜しいでしょうか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第46号 令和3年度潟上市介護保険事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（菅原理恵子） 次に、議案第46号、令和3年度潟上市介護保険事業会計補正予算（第1号）（案）についてを議題と致します。

議題第46号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第47号 令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（菅原理恵子） 次に、議案第47号、令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてを議題と致します。

議案第47号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第48号 令和2年度潟上下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（菅原理恵子） 次に、議案第48号、令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてを議題と致します。

議案第48号について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

以上で、本日の日程は全部終了致しました。本日はこれで散会致します。

この後、各常任委員会及び予算特別委員会分科会が開催されますが、開始時刻については、各委員会において決定くださるようお願い致します。

また、6月29日火曜日午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集お願い致します。

なお、当日は各分科会委員長からの報告・質疑を行います。委員長報告に対する質疑は、審査の経過と結果についてであり、議案の内容についての質疑は認められません。各分科会審査終了後に、各会派内で分科会での審査内容の情報共有を図られ、議案・審査内容をできるだけ把握したうえで出席いただきたいと思いますのでご協力をお願い致します。

どうもお疲れ様でした。

---

午前10時30分 散会